

第 22 期 末 貸 借 対 照 表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金・預金	1,336,652	トレーディング商品	2,264,424
預託金	22,046	商品有価証券等	1,803,414
トレーディング商品	2,897,401	デリバティブ取引	461,010
商品有価証券等	1,770,793	約定見返勘定	96,889
デリバティブ取引	1,126,608	信用取引負債	35,965
信用取引資産	238,799	信用取引借入金	1,617
信用取引貸付金	235,550	信用取引貸証券受入金	34,347
信用取引借証券担保金	3,248	有価証券担保借入金	7,284,840
有価証券担保貸付金	8,498,217	有価証券貸借取引受入金	984,131
借入有価証券担保金	2,202,611	現先取引借入金	6,300,710
現先取引貸付金	6,295,606	預り金	745,697
立替金	568	受入保証金	842,849
短期差入保証金	849,251	短期借入金	435,550
短期貸付金	391,875	関係会社短期借入金	18,041
その他の流動資産	51,666	短期社債	189,500
流動資産計	14,286,475	未払法人税	21,307
固定資産		未払金	40,899
有形固定資産	3,941	賞与引当金	35,127
無形固定資産	186	その他の流動負債	58,920
投資その他の資産	82,638	流動負債計	12,070,007
投資有価証券	9,254	固定負債	
繰延税金資産	67,243	社債	4,700
前払年金費用	3,829	長期借入金	1,138,300
その他	3,189	関係会社長期借入金	470,000
貸倒引当金	△878	退職給付引当金	42,911
固定資産計	86,764	資産除去債務	10,836
		その他の固定負債	25,000
		固定負債計	1,691,747
		特別法上の準備金	
		金融商品取引責任準備金	26,198
		特別法上の準備金計	26,198
		負債合計	13,787,952
		純資産の部	
		株主資本	
		資本金	10,000
		資本剰余金	
		資本準備金	529,579
		その他資本剰余金	8,528
		資本剰余金合計	538,107
		利益剰余金	
		その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	34,244
		利益剰余金合計	34,244
		株主資本合計	582,351
		評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	2,936
		評価・換算差額等合計	2,936
		純資産合計	585,287
資産合計	14,373,239	負債・純資産合計	14,373,239

第 22 期 損 益 計 算 書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	
受入手数料	341,957
トレーディング損益	153,333
金融収益	91,897
営業収益計	587,186
金融費用	98,410
純営業収益	488,777
販売費・一般管理費	
取引関係費	95,413
人件費	164,973
不動産関係費	32,865
事務費	137,522
減価償却費	1,385
租税公課	8,207
その他	4,061
販売費・一般管理費計	444,427
営業利益	44,349
営業外収益	286
営業外費用	305
経常利益	44,331
特別利益	
株式報酬受入益	1,757
投資有価証券売却益	2,780
金融商品取引責任準備金戻入	7
特別利益計	4,544
税引前当期純利益	48,875
法人税、住民税及び事業税	49,824
法人税等調整額	△34,506
当期純利益	33,557

個別注記表

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

[重要な会計方針]

1. 有価証券およびデリバティブ取引等の評価基準および評価方法

(1) トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準および評価方法
時価法を採用しております。

当社は金融商品取引業の一環として自己の計算で有価証券およびデリバティブ取引等(以下、有価証券等という)の売買、引受を行い、その結果として有価証券等のポジションを保有しているものについて、トレーディング商品として計上しております。

(2) トレーディング商品に属さない有価証券(その他の有価証券)等の評価基準および評価方法

時価法を採用しております。なお、取得原価(移動平均法により算定)ないし償却原価との評価差額を、全部純資産直入する方法によって計上しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産および投資その他の資産

定額法を採用しております。

3. 引当金および準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金および確定給付企業年金について、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務および勤務費用の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異ならびに過去勤務費用のうち確定給付企業年金にかかるものは、その発生時の従業員の平均残存勤務年数(11年~16年)による定額法により発生した会計年度から費用処理しております。

退職一時金にかかるものは、発生した会計年度において一括費用処理しております。

なお、当期末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(4) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5および金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる主たる収益は、以下のとおりです。

(委託売買業務)

委託売買業務に係る受取手数料は、顧客との契約に基づいて委託を受けて有価証券の売買等を執行する履行義務を充足した時に認識されます。当該履行義務は約定日において充足されると判断しており、一時点で収益を認識しております。

(引受け・売出し業務)

有価証券等の引受けおよび売出し業務に係る受取手数料は、当該業務の完了時点で、履行義務を充足し、収益を認識しております。当該履行義務は、引受け業務では、条件決定日、売出し業務では、条件決定日または顧客への販売時において充足されると判断しております。

(募集・売出しの取り扱い業務、私募の取り扱い業務)

有価証券等の募集・売出しの取り扱い業務、私募の取り扱い業務に係る受取手数料は、当該業務の完了時点で、履行義務を充足し、収益を認識しております。当該履行義務は、募集等の申し込みがあった時において充足されると判断しております。

(その他)

受益証券の代行事務報酬は、サービス提供期間の経過とともに履行義務が充足されます。当該履行義務は通常の契約期間にわたり充足されると判断し、均等に収益を認識しております。財務アドバイザーサービスの成功報酬は、M&Aの仲介など特定の取引に関連する顧客に対する財務的助言の提供等のサービスを提供する履行義務を充足した時に認識されます。当該成功報酬は変動対価であり、重要な戻し入れが発生しないと判断された時点、つまり通常は取引が完了した時点で認識されます。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 金融資産と金融負債の相殺表示

当社は、金融商品会計に関する実務指針（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号）に定める要件を満たす場合に、信用リスク軽減の効果をより明瞭に表示するため金融資産と金融負債を相殺して表示しております。

(1) デリバティブ取引の相殺表示

法的に有効なマスターネットティング契約を有する同一相手先に対する金利等のスワップ取引については相殺して表示しております。

(2) 現金担保付債券貸借取引の相殺表示

同一相手先かつ同一決済日など一定の要件を満たした現金担保付債券貸借取引については相殺して表示しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	56,078百万円
短期金銭債務	242,494百万円
長期金銭債務	470,000百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,884百万円

3. 担保に供している資産

(1) 担保に供している資産

トレーディング商品 424,664百万円

(2) 担保にかかる債務

短期借入金	312,000百万円
長期借入金	98,000百万円
信用取引借入金	1,617百万円
計	<u>411,617百万円</u>

なお、このほかに借入有価証券および担保受入有価証券を12,598百万円差し入れております。

4. 差入有価証券等

(1) 有価証券を担保とした金融取引、有価証券の消費貸借契約、信用取引に関わるもの、および、保証金等の代用等として差し入れた有価証券、または受け入れた有価証券の時価額（上記3. に属するものを除く）

差し入れた有価証券の合計額	8,883,821百万円
うち主なもの	
現先取引で売却した有価証券	6,831,760百万円
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,641,391百万円

受け入れた有価証券の合計額	11,060,520百万円
うち主なもの	
現先取引で買い付けた有価証券	6,433,219百万円
消費貸借契約により借り入れた有価証券	4,211,211百万円
デリバティブ取引にかかる担保	184,681百万円

(2) このほか、顧客分別金信託として有価証券を983,251百万円信託しております。

5. 借入金中の劣後特約付借入金

関係会社長期借入金 470,000百万円

6. 保証債務（注1）

（単位：百万円）

保証先	内容	金額
ノムラ・インターナショナル・ファンディング Pte. Ltd.	ミディアム・ターム・ノート	258,625
ノムラ・インターナショナル PLC（注2）	デリバティブ取引等	51,111
ノムラ・グローバル・ファイナンシャル・プロダクツ Inc.（注2）	デリバティブ取引等	21,534
ノムラ・ファイナンシャル・インベストメント（コリア） Co., Ltd.	デリバティブ取引等	10,253
その他（注2）		22,177

（注1） 日本公認会計士協会監査・保証実務委員会実務指針第61号に従い、実質的に債務保証義務を負っていると認められるものについては、債務保証に準ずるものとして注記の対象に含めております。

（注2） 野村ホールディングス株式会社と連帯して保証する債務を含んでおります。

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産および負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	11,870百万円
有価証券・デリバティブ	40,380百万円
退職給付引当金	13,302百万円
金融商品取引責任準備金	8,121百万円
未払事業税	2,429百万円
固定資産評価減	1,202百万円
資産除去債務計上否認	3,359百万円
その他	1,489百万円
繰延税金資産小計	82,154百万円
評価性引当額	△11,109百万円
繰延税金資産合計	71,045百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△1,212百万円
その他	△2,589百万円
繰延税金負債合計	△3,801百万円
繰延税金資産の純額	67,243百万円

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 親会社および法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関 係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	野村ホールディング ス株式会社	(被所有) 直接100%	諸設備の利用 資金の借入 役員の兼任	情報処理システム 利用料の支払	97,728	未払費用	20,660
				資金の貸付	9,231	関係会社短期 貸付金	
				利息の受取	97	未収収益	
				資金の借入	549,672	関係会社短期 借入金	15,900
				劣後特約付コミ ットメントライ ンの設定	700,000	関係会社長期 借入金	470,000
利息の支払	6,810	未払費用	880				
				コミットメント ライン設定料の 支払	460	未払費用	
親会社の役員が議 決権の過半数を所 有している会社	株式会社 高原コーポ レーション (注3)	なし	証券取引	有価証券の売買 手数料	33	-	

取引条件および取引条件の決定方針等

情報処理システム利用料につきましては、親会社の原価を基準として合理的に決定しております。

資金の借入につきましては、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

上記の劣後特約付コミットメントラインの設定における取引金額は、融資限度額を示しております。

証券取引の手数料につきましては、一般の市場実勢を勘案し合理的に決定しております。

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引金額には月末平均残高を記載しております。

3. 株式会社高原コーポレーションの議決権は、当社親会社の取締役である高原 豪久が100%を直接保有しております。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	ノムラ・インターナショナルPLC	なし	債務保証	債務保証	51,111	—	—
				保証料の受入	83	未収収益	76
親会社の子会社	ノムラ・インターナショナル・ファンディングPte. Ltd.	なし	債務保証	債務保証	258,625	—	—
				保証料の受入	120	未収収益	120
親会社の子会社	ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンス N.V.	なし	債務保証	債務保証	6,050	—	—
				保証料の受入	2	未収収益	2
親会社の子会社	ノムラ・セキュリテイズ・インターナショナルInc.	なし	債務保証	債務保証	6,326	—	—
				保証料の受入	4	未収収益	4
親会社の子会社	ノムラ・グローバル・ファイナンシャル・プロダクツInc.	なし	債務保証	債務保証	21,534	—	—
				保証料の受入	36	未収収益	33
親会社の子会社	ノムラ・ファイナンシャル・インベストメント (コリア) Co., Ltd.	なし	債務保証	債務保証	10,253	—	—
				保証料の受入	17	未収収益	16
親会社の子会社	野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービス株式会社	なし	債務保証 資金の貸付	債務保証	1,399	—	—
				保証料の受入	5	未収収益	5
				資金の貸付	545,385	関係会社短期貸付金	390,000
				利息の受取	3,473	未収収益	120

取引条件および取引条件の決定方針等

債務保証の内容については、[貸借対照表に関する注記] 6. 保証債務に記載しております。また、それぞれの取引における保証料率は一般の市場実勢を勘案し合理的に決定しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	2,905,948円96銭
1株当たり当期純利益	166,611円84銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。